

1 款 1 項 1 目一般管理費につきましては、363万7,000円を追加し、1,619万3,000円といたすものでございます。これは後期高齢者医療制度の創設に伴い高額介護サービス費支給制度などの変更が予定されておりますことから、システム構築経費として計上するものであります。

6 款 1 項 2 目償還金につきましては、介護給付費負担金の過年度分精算金などの返還が必要となったことから4,852万円を追加し、1 項償還金及び還付加算金の合計を4,867万円といたすものでございます。

以上であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

## 平成 19 年度長井市各会計補正予算 に関する総括質疑

○安部 隆委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 蒲生吉夫委員の総括質疑

○安部 隆委員長 順位 1 番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 おはようございます。

通告しております3点についてご質問を申し上げますと思いますが、最初に、第3次介護保険事業の進め方と問題点についてということで、昨年、18年度から第3次の介護保険事業が開始されたわけですがけれども、その中で、いわゆる大きな改正があって、とてもわかりにくいということでは、被保険者にわかりやすいようにパ

ンフレットをつくってもらえないかということで議会で提言したところ、早速つくっていただいて本当に感謝したいと思います。こういう判でしたね。こういう判で、全戸配布になったのは、私がいただいたのは3色刷りと呼ぶのでしょうかね、一般に配られたのは単色ですけども、中身は同じものだったというふうに思います。

大きく変化したところというのは、ちょうどこの表紙の裏に4つに分けて書いてあるんですね。予防事業がスタートするぞということと、あと自立支援するためのいわゆる地域密着型の事業をしていくぞというのが2つ目、それとサービスの質を向上させるためにはやっぱりケアマネージャーの質を上げていく事業をやっていくぞと、もう一つは、保険料の制度が変わっていくぞと、それは17年度までは5段階にされていたものを今度は6段階にということでは、この部分はやはり第2期事業までの6年間やってきた中での反省に基づいてというふうになるんだというふうに思います。

そこで、私は、最も重要視しているのは予防事業だと思います。長井市はミニデイサービス事業などをやりながら極めて予防事業をこの制度ができる前から重視してきたんですね。ところが、費用的には国保とどこかの予算でしたね、健康課の方の予算と国保事業との抱き合わせでのミニデイサービス事業をしてきたんだと思います。今回18年度からの介護保険事業では、その部分がいわゆる介護保険事業でできるようになったわけですね。広げたところがあると思うんです、ミニデイサービス事業以外に。そういうところのまず前年度1年間やってきた中での成果というか、そういうものがあつたんじゃないかと思うんですね。というのは、そこがはっきりしないと、来年度またこの介護保険事業の制度改定の年になるんですね、来年度、それを検討する年になるんです。その意味では、初

年度の昨年の予防事業でどのような成果が生まれてきたかを福祉事務所長にお聞かせ願いたいと思います。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えします。

介護予防事業につきましては、特定高齢者などの方をピックアップいたしまして事業を進めてきておりますけれども、なかなか事業に参加される方が少ないというのが現状のようでございますけれども、その中で、事業としましては、例えば足腰若がり教室とか転倒骨折予防・元気はつらつ教室、元気アップ教室、それから栄養改善事業としては高齢者の栄養バランス教室とか口腔機能向上事業ということでさわやか健口教室などを開催しております。それで、例えば足腰若返り教室につきましては、トレーニングマシン、自転車をこぐような機械があるんですけども、こういったものを使いまして、週2回3カ月間、理学療法士の指導によって継続した運動を行ったりして運動機能の改善を図るということで、平成18年度につきましては1回、平成19年度につきましては2回ほど実施しております。

そういったことで、今申し上げましたいろんなはつらつ教室やら元気アップ教室なども実際大体2回から4回ぐらいずつ行っておるわけですが、ただ先ほど申し上げましたように、事業に参加される方の方がまだ少ないということもございます。それからまず身近な地域性を考慮した会場の確保もまたスムーズにいてないようでございます。それから指導者の人的体制なども完全とは言えておりません。さらには送迎などの体制も整っておらないことから十分な整備がなっているということにはまだなっておらないのが現状です。以上です。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 もう一つ大きく変わったのは、以前は在宅介護支援センターと、こう

いう名前でしたかどうかちょっとわかりませんが、要するに要支援の部分を主に担当していくとか、地域包括支援センターが新たに設置されましたね。その部分というのはとても制度的には手数のかかる仕事だというふうに思います。どういう体制でやっているのかちょっと調べてみました。

昨年はこの仕事をする人の一部を、健康課の方の職員はもちろんそうですけども、それで不足する分を臨時の資格を持つてる人を雇用してやろうとしたんですね。だけど人が集まらなかった、やってくれる人が採用できなかったですね。もっとも予算的にうんと低い額でしか組んでないから多分採用できなかったんだと思います。ちょっとそこはもろみが甘かったかなというふうに、まず昨年度は初年度ですからそういうもんだらうというふうに思います。普通はこれくらい集まらなければ今みたいに、今年度は派遣に頼ってるんですね。市の職員が何人のうち、この資料に書いてあったかな。市の職員が4人ですね。包括支援センターの市の職員が4人で、派遣してもらってる職員が3人ですね。慈光園さんから2人、リバーヒルさんから1人、こういう体制というのは介護保険制度ができて、ここの部分というのはもう絶対的に必要になった部分だというふうに私は思います。

例えば21年度から新しい制度に変わったとしても、ここの部分というのは必要な部分だというふうに思います。いわゆる介護保険制度がある限りずっと必要だというふうになるんだと思いますね。その意味では、派遣する方もベテランの職員を派遣しなきゃいけないようになるんですね。その意味では、派遣する方だって事業所は余力を持って採用してるわけではないんだと思いますね。派遣費用なんか決めるのは3月の定例議会ですから、派遣要請するのに、予算決まってから派遣要請してきたんでしょうか、今年度の場合どうでしょうか。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 昨年から1人ずつ派遣  
いただいておたわけでございます。この方々  
については継続でお願いしておりました。さら  
に慈光園さんの方からまたことさらに1名派  
遣いただいておるわけでございますが、この方  
については当初臨時ということで募集をかける  
予定でありました。予算的には150万円とい  
うふうな格好でございますが、慈光園さんの方  
でもこの新しく派遣していただいた方につきま  
しては新しく採用された若い方でございます。新  
採でございます。その方を派遣いただいているわ  
けですが、その方についてはやはり研修も兼ね  
た格好で市の方に派遣いただいている、要する  
に仕事になれて、包括支援センターですと介護  
予防のプラン作成などもたくさんこなすことにな  
りますので、より早く仕事を覚えていただけ  
るというふうな観点からも研修も兼ねた派遣と  
いうことで1名派遣していただいている現状で  
あります。以上です。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 今の福祉事務所長の言  
い方だと、研修のために逆に市の方にここの職  
場にどうだをお願いされたように聞こえるわけ  
です、そうじゃないんですね。ここの仕事とい  
うのは、仕事の中身、見ていくと、それぞれの  
事業所で所属したりしているケアマネージャー  
さん方を指導していくような能力が必要だとい  
うふうになってるんですよ、この事業の中身。  
そのためにしている制度ですから、ここの部分  
は、できればその人が研修に来るのではなくて、  
もうしっかりとケアマネージャーとしての仕事  
ができる、包括支援の仕事ができる人をそれぞ  
れのところで派遣してると考えるんですね。臨  
時職員雇うつもりだったというのは、150万円  
というのは、絶対雇えない人だと思います、こ  
この部分は。もともとやっぱり無理があるんで  
すね、雇えっこないです、絶対、150万円で、

ケアマネージャーをしてきたような人であれば。  
新しい人で間に合うんだったら別に、全く経験  
ない人で間に合うんであったら、そういうと  
ころお願いする必要なんかないわけでしょう。一  
般に臨時雇用の職員を募集するというふうにな  
ると思うんですね。その金額だと思います、こ  
の150万円のいわゆる臨時職員の雇用というの  
は。だけど、事業的には私はやっぱりそれでは  
間に合わないんでないかというふうに思ってる  
んです。

市長にそこで、お聞きしますけれども、市の  
職員の中でも、4人いる中で、今年度入った人  
が1人ですよ。あとは健康課の方の職員、ベ  
テランが3人です。それと、派遣されている中  
で2人はベテランですね、リバーヒルの方から  
派遣されてる、慈光園から派遣されてる人はベ  
テランです。要するに全体の中で2人が新人、  
5人がベテランと、こういうふうになってるん  
ですね。私は、介護保険制度、これからずっと  
続くわけで、来年度も市の職員の方は採用しな  
いというふうに市長表明してるようで、こうい  
うところをどうしていくのかと、長井市内にい  
るケアマネージャーさんを指導できるような人  
がここの部門は必要なんです。介護保険制度  
を続けていくわけでありまして、ここの部門は  
本当に待たなしたなというふうに私思ってる  
んですね。これまでのようにずっと派遣を願  
いするんであったらそれなりにやっぱりしてい  
かないといけないし、ただ市でしなければいけ  
ない部分を常時ずっとこれから将来お願いす  
るようにならないんじゃないでしょうかね。そう  
いう意味では、その市の職員の雇用という関係  
で市長に見解をいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、確かに7名中2名が新  
採だということで、大変業務の内容的にも忙し  
い職場ですので、ご苦勞をおかけしているとい

+

うふうに思っております。市の職員の1名については事務ということでございますので、その辺なんかはいろいろ指導しながら、ある程度年数はかかるかと思えますけれども、これはしようがないのかなというふうに思っております。しかしながら専門職につきましては、委員ご指摘のとおり、特に保健師さんの方ですね、やはり市としても将来的に採用ということを検討しなきゃいけないなとつくづく思っているところでございます。なお、平成21年度に法改正になりますので、その改正を見据えた上で計画的に採用していかなくちゃいけないというふうに思っております。

それから、昨年のリバーヒルさんの方から、長井弘徳会から派遣いただいた職員の人件費については、当初臨時職員の金額しか計上してなかったということで大変ご迷惑をおかけしたところでございますけれども、今年度は十分にさせていただきました。しかしながら、今度、長井福祉会から新採で来られた方の人件費分も昨年と同じような形になってしまいましたので、その辺は派遣いただいている先とやっぱり十分に協議しながらこの辺も進めていかなくちゃいけないというふうに思っております。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 市長は今年度十分にさせてもらってると思うけども、そうじゃないですよ。今、市の職員を採用した場合に、いわゆる中堅クラス以上のクラスですよ、平均給与、諸経費まで入れると1,000万円かかるんでしょう。それと比べたら、うんと安い金額なんですよ。だから、派遣に頼っていいんだというふうには私はならないんだと思います。どこの事業所もそうなんですけども、人材というのは一朝一夕に育たないんです。何年もぎゅうぎゅうと訓練して、その上でようやく1人つくるんですね。その重要なポストを貸してくれというわけですから、やっぱり市の財政苦しいのわかるん

だけれども、介護保険事業はもうそういう進み方をしてないということの認識を市長に持ってもらいたいんですね。待たないんですよ。というのは、ほかの事業所で採算ベースに乗らないものが、制度上、金額的にもそうです、乗らないものが市の方の仕事として来るんですから、そういうふうな制度改定をしてるわけですから、その意味では、市の方ですべき仕事はふえてくるんですよ。

特に先ごろまで問題になってたコムスンの問題がありますね、全国的には。あれだけ大きな組織が一瞬にして経営体を移していかなくちゃいけないと、こういう事態ですから、まあでもこのぐらい制度が大きく変わる、全国的に一本の制度でいってる制度というのは私は本当になんでないかというふうに思いますね。だから市の方としても、ここの部分を採用していて21年度の改定のときにこの部分要らなくなったらどうすんべと、こういう不安を多分抱えてるんだと思います。けれども、そうじゃありません。介護保険制度が続く限り、崩壊しない限り、この人はやっぱり確保しておかなくちゃいけない部分だというふうに思います。これは絶対的なものだと思いますね。その意味で、これまで日常的に健診事業やなんかしてきた保健師さんがいるわけですね。その中の3人と、あとそれ以外で7人で構成しているわけですよ。少なくともやっぱり派遣してもらおうというものにずっと頼ってはいけない部分だというふうに私は感じてるんです。だから、今そういう方向性を出していただいたんですけども、本当は来年度からそうしてもらいたいところですから、今年度はあと採用しないと言ったわけですから、その体制をきちっと整えていくことが大切だと私は思うんです。もう1回そこで、来年度から、21年度からしかならないのかな、やっぱり、そこはどうですか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、本当にこの介護事業はこれからもなくなるということはありませんので、そういった意味では、人材をいかに確保するかだというふうに思います。しかしながら、先ほど申し上げましたように、やはり今の7名体制でも非常に少ないわけでございますけれども、しかしながら採用ということで市が直接保健師さんを採用するのは20年度は予定しておりませんので、21年度の改正を見て、そこで判断させていただければ大変ありがたいなど。

なお、ほかの市町村の状況なども聞きますと、長井はそれでもまだ体制的にはいいんだそうなんですけれども、実際かなりハードワークになってるということでございますので、十分これから検討してまいりたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 今、介護保険関係の事業所では、ケアマネージャーがいなければ事業できないようになってますから、どこもやっぱり引っ張るんですよ。その意味では、自前で育てていかないと、ケアマネージャーってすぐ資格取れるわけじゃないですから、経験年数が必要ですし、始まったころだって、看護師と医師はそれなりの訓練してきてるから試験の中身が違ったんですよ、最初から。それ以外、医療関係以外に従事してきた人はそれなりに難しい試験をパスしなければならなかったんですね。経験年数もありましたし、その意味では、いつまでも借り物ということじゃなくて、21年度からはということでもありますので、そこは了解をしたいと思います。

仕事の中身としては、それぞれの事業所でやっていることと、交流できるという意味では私は、そこは成果が逆にあるんだと思います。だから、全く悪いことだけでなく、そういう意味では相互に学べるものがあるのかなというふうに思います。

2つ目の高齢者世帯の除雪と雪おろし作業に対する支援についてお伺いしたいと思います。ここの部分というのは以前に質問したことがあるんです、私は。どういう意味かということ、NPO関係の団体でそれを請け負ってくれる人がいますね。除雪作業、機械を持って行ってするという人がいると思います。12月の議会では間に合わないんで9月にちょっと質問しておこうかなと思っていたところなんで。

老人世帯というのはうちの中でじっとしてれば、冬場に体調崩すという人は結構いるんですよ。これも福祉事務所長の先にお聞きいたしますが、介護必要な方は、デイサービスに出かけようとする場合に、冬場はじょぐちまで車入れられないと困りますね。交通渋滞が起きてるのを時々私見かけます。ところが、そういう必要なところ、老人だけの世帯だと、じょぐちを車入れるほどあけておけないんですよ。あける力がない。そういううちが結構あるんです。またはヘルパーさんがうちに来てもらうときもそうですね。介護保険事業としては、ヘルパーさんが在宅の方に訪問したときに、車そこに入れるすき間がなければ、自分であけていかなきゃいけないですね。そこは保険に該当しない、介護保険の方では該当しないんじゃないですかね、その時間は、どうですか。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お聞きの点は、除雪して、そのじょぐちまで行く時間が介護保険の対象になるかならないかというご質問だと思いますが、ちょっと私、今そこまで詳しく認識しておりません。後ほど担当と調べてお答えさせていただきたい、紙で出させていたいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 うちに行くところまでは介護保険事業の中に含まれてます。問題は、私有地になってから、じょぐちの除雪は含まれ

+

てないんだと思います。これは以前からそう  
ですから、時間的に含まれていません、多分。  
なので、あいてないとすれば、そこをしなけれ  
ばうちまで行けませんから、するしかなくなる  
んですね。けども、ヘルパーさんの場合には  
もともと点数も低いですし時間も限られてます  
から、やっぱりそこは老人世帯の部分というの  
はじょぐちをきちっとあけておかれるような体  
制をとっていく必要があるんでないかというこ  
とで以前にも質問したんです。NPOでできる  
からというような答えを多分いただいたんだと  
思います。

そこで、この「長井のふくし」という中、73  
ページに除雪費支給事業というのがあるんです  
ね。これは所得の制限があるんですよ。世帯の  
生計中心者が前年度において所得税を課せられ  
ない方ということと、親族、近隣者などから援助  
が受けられない方というふうになるんですね。  
これはこのとおりでいいと思います。問題は、  
近隣で援助が受けられない方というのは、まず  
雪は一斉に降りますから、近隣の人もまず自分  
のところを急いでやって出勤するのに精いっぱい  
なんです、大体そういうもんでしょう。なので、  
地域の中で除雪機、大きいのも持ってる人  
います。農家やってる人なんかであれば、オブ  
ションで除雪機をトラクターにつけてするやつ  
なんか持ってる人おられますね。その人は極めて  
個人的に、「どこそこは年寄りだけだから」と  
いってやってくれてる人も私知ってます。だけ  
ど、極めてしてもらおう方もただでしてもらっ  
ているから、その都度何か持っていったりなんか  
するんですね、気を使って、本人はそのつもり  
なくたって。そういう意味では、逆にそういった  
制度として地域の中に、例えば民生委員の方  
がおられますね。その人がどこそこのうちはや  
っぱりそういうふうにしてるし大変なようだと、  
地域であそこではこういう機械持ってる人がい  
るようだと、よくわかりますから、民生児童委

員してる人は熟知してますから、そういう意味  
では、燃料費程度の助成をしていくようなスタ  
イルを地域ごとにとっていければ、私は結構や  
っぱり助かるんでないかなという感じがしてい  
るんですが、福祉事務所長、どうでしょうか。  
そういう、あるでしょう、やっぱり。介護保険  
事業ではそこやっぱり含まれてないぞという部  
分があると思います。そこに対して考え方をお  
聞かせください。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 委員のおっしゃるとお  
りであると思っております。

それから、先ほど除雪作業の介護保険給付対  
象ということでございますが、対象にならない  
というふうな資料が届いております。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 今のところで私が提言  
した、市長にお伺いしますが、そういうような  
地域の中でやっぱり除雪できるようなことであ  
れば、冬場スキー教えに行ってるなんていう人  
がいれば何ともしようがないけども、農業やっ  
てる人で協力願えるような人があると思います。  
そういうようなことを検討してはどうかと思っ  
てますが、いかがでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

例えば隣の飯豊町、白鷹でもしてるのかもし  
れませんが、町で除雪機を貸与して地域の  
道路を除雪していただいているという例がありま  
す。詳しい中身、私聞いてないんですけども、  
恐らく町の方ではその地域の委託を受けてくだ  
さる方に、委員がおっしゃるような高齢者のひ  
と暮らしの世帯ですとか、あるいは何か事情  
があってもどうしてもそういう雪かきできない、  
あるいは除雪できないというところも多分ケア  
してるんじゃないかなというふうに思われます。  
これ長井でもぜひそういった方向というのは検  
討しなきゃいけない時代に来てるんだらうと思

います。しかしながら、具体的にどういったスタイルがいいかということも検討していきたいと思しますので、委員からのご提案を検討させていただきたいということにしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 人口減、とまらないですね、長井は。それがあつたんですよ。冬場は生活するにえらく大変だなど、スキー場は雪いっぱい降つたらうれしいばかりでいいんですけども、具体的に言うと、自分のこと考えると、自分のことの老後を考えてもやっぱりそういう、今、私56歳ですから、あと20年長井で生きるとすれば76歳ですね。屋根上つて雪おろしはとても嫌だなど思うので、例えばどこか施設入所でも検討するかなとか、子供が近くにいないわけですから、一般的にそうなるんですよ。できれば、じゃあ冬場なんか手のあんまりかからない雪の少ないところに移り住むかなと、そうやって移動していった人というのは私たくさん知ってる。人口減というのは、そこも一つやっぱり要因が私はあると思つた。そういう意味では、地域の協力体制ももちろんそうですし、やっぱり幾年間いったとしたつて、人に何かをしてもらつたら何かお礼をしなねんだという感覚というのはやっぱりあると思つたんですよ。だけど、それはそうでなくてやっぱり制度として、NPOのこの体制は私はとてもいい事業だと思つた。そういう事業でなくてもやっぱり地域の中でやつていけるようなことを検討いただけたということですから、そんなに時間を置かないで検討いただきたいなというふうに思つた。

3点目に入ります。生ごみをレインボープランで処理するエリアとそれ以外の地域における処理のあり方についてということでお尋ねいたしますが、この部分は決算委員会企画調整課長にこの質問をするために聞いておいた件があるんですよ。中央地区内で今5,000世帯から集

まつている生ごみ、本当はこの事業は生ごみは決定的に減らしていきたいと考えていたんですよ。レインボープランの事業というのはそうなんです。そういう事業が始まつたから生ごみはふだふだと出していいなんていうことを考えたんでないんですよ。リサイクルとはいへど、生ごみの量そのものはやっぱり減らしていく運動というのは、私は逆にやっぱりプラントが動き始めてから弱かつたかなというふうに感じているんですよ。なので、コンポストの販売は似たような状況だというふうに答えてましたが、いわゆる生ごみの量とは、中央地区内に出る生ごみの量が決定的に少なくなつていけば、周辺部が入られるわけですからね。そうではないことが答弁の中でわかりました。

そこで、考え方として、私はやっぱりそうではなかつたんだと思つたんですよ。一番最初、このコンポストセンターをつくる少し前というのは、どこの地区の生ごみ入れるかなんて何も話ししてないんですよ、決めてないんですよ。その検討は、私、ちょっと古い資料ですけど、こういう資料を持ってきた。「まちに恋して」というこれ、企画調整課でないです、企画課の時代に出したやつですね。平成3年発行です。この冊子を元議員の遠藤允さんは、「長井市にとっては歴史的冊子になる」と、こういうふうに絶賛していた冊子なんです。市長、これ見たことないですか。

(「初めてみます」の声あり)

○17番 蒲生吉夫委員 これまちづくりの基本になる、市長はやっぱりぜひこれ読んでおいてもらいたいところですね。とてもわかりやすい、絵をかいて、字はうんと少なく、私はずっとこれ持ってるんですよ。この中に、長井の農業の基盤をつくる有機肥料の地域自給、こういう項で、見出しだけ読んでいきますけど、生ごみのリサイクルシステムという項と安全な有機農産物を地域に還元、健康な農地、農産物を長井の地域





○17番 蒲生吉夫委員 私自身もあきらめた事業ですから、自分で今からどうするというふうにはならないわけですが、周辺部はもともと堆肥の切り返しをやってますから、私のところも補助したコンポスターの中に生ごみ入れて、それに一振りずつやりました。だけでも、確かににおいは消えてくるし、効果はあります。だけど、それは物がなくなった時点でやめた、あきらめただけで、またこれを改めて菌を手に入れてやっていくかというところまで、個人でいけば、私はやっぱりこれ以上いかないというふうに思ったんでやめたんですけども、しかしそのコンポスターに積み上げたやつは一たん外に出して切り返しをして、その次の年に畑に散布してます。してませんが、えらく時間がかかります。当然そういうふうになるわけで、やはりコストや何かから考えても、そんなに選択肢は私ないと思います。いい菌はいっぱいありますよ。けどもうコストだけで何ともならないというのがあるんです。

その意味では、今回この五十川の遠藤かつゑさんというところに私、ちょっと来てくれと、来てくれと言われたのはそんな難しい話でなくて、「こういう事業をするし、受講する人は50近く集まっているから手伝いは要らないけれども、市で後援するような格好をとってもらえないか」という話があったんで、簡単に言うと市民課長のところにこういう人がいるから話聞いてけるというふうに言って、簡単に言うと口ききましたんですよ、私は。悪い事業ではないと思ったんで、こういう事業はやっぱり周辺部ではこういうものを進めていくしかないかなというふうに思っていたんで。そこで、今回この講座は9月の29日までなんです。土日、土日とずっとしていきようで、私も少しばかり使って効果はわかるんですけども、やはりきっと生活環境の方の係がこういうのに私かかわっていた方がいいんでないかというふうに思うんですね。

市長、どうでしょうか、そういう考え方について。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 今回のコーディネーターの養成講座ですね、それは依頼文書というのは私も拝見させていただきました。一般質問でも谷口議員からありましたように、確かにいろいろ使い道はある菌だなということで私も関心は持っているんですが、今回後援については、講習会じゃなくて講演会、EM菌の理解を深めるための広く市民向けの講演会的なものだったら市が後援するという事はいいだろうというふうに思ったんですけど、インストラクターの養成講座ということだったものですから、ちょっと後退するような格好になるんですが、協賛ということで、確かに市民の皆さんがなさるといいことですから、協賛ということにさせていただくということで今回遠藤さんの方をお願いしたところでございます。

○安部 隆委員長 17番、蒲生吉夫委員。

○17番 蒲生吉夫委員 協賛でも何でもよかったですけども、私が言ってるのはそうでなくて、市民課の中に生活環境係があるわけですね。きちっと勉強する人をその中にやっぱりつくっていく必要があるんでないかというふうに思うんですね。市民の方からそうやって苦情が出てきると、それは、苦情が出てきたらほんなら事業やめたらとも言えないわけでしょう。事業を続けていくためにどうするかということですから、やっぱり市民課長、どうですか。そこはやっぱり係の中でいろんなことがあるぞと、その中でどうするかという部分をきちっと勉強する人をつくっていかないと。これは周辺部なんて堆肥のにおいがするのは、そんなの当たり前だ、昔からまいてるもんだもんと言ってしまえばそれまでです。けども、そういう事態ではないですよ、やっぱり。町の中にもそうやってあるということなわけで、そこはどんなふう

考えますか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

先日、EM菌のインストラクター、遠藤さんでしょうか、生活環境係の方においでいただきまして担当者がお聞きいたしました。大変EM菌は農業、医療、教育、福祉などに幅広く使って実績も上げてるといのはお聞きしております、非常に市としても使用については支援していきたいというふうに考えております。今後においても、EM菌のデータが今のところインターネット等で見える程度しかございませんので、もう少しデータの方を広く集めてみたいというふうに思っています。効果についても、どういう形で確認するか、今後検討してまいりたいと思いますので、ぜひEM菌、ほかの菌もいろいろありますから、この商品だけを市の方で勧めるというのはなかなかほかのメーカーとのバランスもありますので難しいと思いますが、研究という形で今後携わらせていただきたいと思っております。以上です。

## 大道寺 信委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位2番、議席番号4番、大道寺 信委員。

○4番 大道寺 信委員 私の方から、通告してあります2点について質問申し上げたいと思っております。できれば昼までに終わせという声がありますので……。

昼までに終わるようにできるだけしたいと思いますので、簡潔なご答弁をお願いしたいと思います。

まず、第1点につきまして、自主防災組織についてであります。ご案内のとおり、日本は阪神・淡路大震災、あるいは新潟中越地震など大

きな地震災害が起きまして、ことし7月16日には中越沖地震が発生をいたしました。そのほかたびたび地震が発生しておりますし、今も首都圏で大きな地震が起きるのではないかと、あるいは東海地震が起きるんじゃないかということが予想されております。そういう場合には、これまでになような大きな被害があるというようなことも調査ということで出てるようございます。この地域におきましても、長井盆地西縁断層帯が存在するというので、これらの地震の発生確率あるいはその被害規模の予測なども長期評価ということで行われておりますし、その結果が出てるようであります。

一方では、地震以外にも、ご案内のとおり台風も大変このところ大型台風ということで大きな被害がありますし、局地的大雨と、昨日も秋田、岩手を中心に洪水というふうな被害も相次いでございまして、防災に対する国民の意識は非常に高まっていると、こういうふうに思います。

こうした状況もあって、自分たちのまちは自分たちで守るとい地域住民の自衛意識と連帯感に基づいた自主防災組織の結成が進んでいると、あるいは県も市町村もそれぞれこれを推進しているというふうに言われております。長井市としても、この結成について推進をしているということでもありますけれども、現在その自主防災組織の結成の状況についてどのようになっているのか、まず市民課長にお伺いをいたします。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

ただいまお話ありました阪神・淡路大震災や新潟中越地震の教訓から、自分たちの地域は自分たちで守ろうというスローガンのもとに自主防災組織が全国で結成されております。長井市におきましても、平成19年7月末現在で33団体、世帯数でいきますと約5,740世帯、組織率でい

+